

2004年11月28日  
南郷荘運営委員会  
組織施設担当

### 第32回南郷荘運営委員会 議案

いつもながら、固い文書でスマソ。なにぶん、「組織施設」担当ということで、お許しを。毎度のことながら、この議案は、あくまで組織施設担当提出議案であり、会議全体の議案ではないので、他に重要な議事があれば、そちらを優先してください。

#### 1. トイレの先行改修の具体化

**トイレは来年のゴールデンウィークまでに完成をめざし全力を。**

- 12月初旬に建築工事手法の検討を実施予定。
- 11月17日、平日組織施設活動は事務手続きに終わる。ただ不用品整理は実施。再度12月に浜中氏・村役場訪問などを予定したい。
- せせらぎ既存便所も建物としてきちんと整備すれば邪魔にならないのでは。仮設トイレの見たと、腐敗した木材を整理すればイベントスペースとして支障がないとの見方も。
- 浜中氏への計画表明ののち、浄化槽メーカー問い合わせ活動などに着手したい。

#### 2. 会計帳簿管理の強化について

- **組織施設会計の帳簿管理内容を開示して検討。**（当日財務諸表と実際のソフト、証憑書（領収書など）の現物などをすべて開示する。）
- **運営委員会全組織的にその方式を導入し得るかどうかの検討。**  
建設プロジェクトにとりくむにあたり、貸借対照表や損益管理の会計管理能力を向上したい。また、会計ソフトの全組織導入にあたり、その役割分担など。
- 今後、運営委員会の税務なども発生してくるが、ちょうどクレネス研究所の整理も資料発掘整理の段階から税理士の関与による帳簿復活整備の段階に入っており、その作業とリンクさせることにより、南郷荘運営上の税務関係の未知事項も解決しやすくなる。その意味でも、会計処理統合は有意義と思われる。
- **会計管理の透明化維持のため、会計処理統合後も、ひとりの担当に業務を集中させることなく、事務局・会計担当・組織施設担当で業務を分散させるべきであることは、いうまでもない。**
- **建設に向けて、出資金の受入検討。** 当面、現行の任意団体のまま、「資本金」に位置づけられる資金の調達に向け、運営委員や支援者への呼びかけを検討したい。

### 3 . クレネス法人の活用について

有限会社クレネス研究所は、組織施設担当の生業であったが、本年5月に原則休業している。しかし、その後丁寧に後処理が続けられ、今後、施設保有や関連事業展開などに活用の可能性があることを30回会議で提案した。内容を整理すると、

- ・法人は存続しており、今後運営委員会の関連組織として活用の可能性がある。
- ・債務超過の状態にあり、この処理には少なくとも数年かかる見通しで、現時点で南郷荘の資産を保有させる使い方に関しては、リスク管理上好ましくない。
- ・しかし、組織が残っているので、電力申請や、設備修理や小物製作などの関連事業収入活動には活用の可能性がある。
- ・**今夏のかじか使用料の回収（月5000円）は年内で終了するが、南郷荘に資材を持ち込み、メンテ時間中にその整理をしているのは業務受託であり、2005年以降は「事務委託料」として将来にわたり月5000円以上ずつ徴収することを検討したい。逆にクレネス研究所資産の運営委員会での活用に関しては、事務委託料から控除する方式でクレネスに支払うが、徴収額が上回る価格設定としたい。**

今後、工具類を整理・整備して南郷荘備品として活用することはもちろん、光ファイバー導入の主体となったうえで、その使用料を運営委員会と案分して費用を軽減したり、電気設備については自費で整備のうえリース契約として負担を繰り延べするなどの活用も考えられる。

以上